一般財団法人 共立国際交流奨学財団 平成 28 年度事業計画書

(平成28年4月1日~平成29年3月31日)

I. 奨学金支給事業(継続事業1)

- ◆アジア諸国から日本に留学し勉学に励む留学生に、勉学に励む為の資金援助と学習環境を提供する奨学金を支給する。
 - ① 一般財団法人共立国際交流奨学財団奨学金(月額10万円・2年間)を2015年度生 15名・2016年度生15名に支給する。
 - ② (株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金(月額6万円・1年間)を2016年度生35名に支給する。
 - ③ 中国福祉医療人材育成基金奨学金を 2016 年度生(月額 10 万円・1 年間)に支給する。(現在候補者なし)
 - ④ ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジアで現地奨学金(年額1万5千円)を支給する。
 - ⑤ 2017 年度奨学生の募集・選考を行う。
 - ⑥ ベトナム・ミャンマー・カンボジア・インドネシア・マレーシアで 2017 年度奨学候補生 (月額 6 万円・1 年間/各国 $2\sim3$ 名/日本語学校進学予定者対象)現地選考会を 開催する。
 - (7) 寄附募集活動を行う。
 - ⑧ 同窓生の状況調査を実施する。

Ⅱ. 国内・外の留学生に対する生活・学習情報提供事業(継続事業2)

- ◆日本国内・外の留学生に対して日本の高等教育機関の就学状況、日本で留学生活を過ごす為の生活状況(日本の習慣、奨学金等)の情報を無償で不特定多数の留学生に提供し、日本留学時に参考にしてもらうことを目的とする。
 - ① 財団紹介パンフレット(年1回)、アジア文流(年2回)を出版する。
 - ② 留学生生活手帳を出版する。
 - ③ 奨学生・留学生の就職活動支援を行い、就職情報誌「共立・桜」(年1回)を出版する。
 - ④ ソウル事務所・上海委託事務所・ホーチミン委託事務所・ヤンゴン委託事務所・バンコク 委託事務所・プノンペン委託事務所・ジャカルタ委託事務所・クアラルンプール委託 事務所で日本の大学院・大学・短期大学・専門学校・日本語教育機関の情報、奨学金 情報、住居情報を無料提供する。

Ⅲ. 国際交流活動への支援(継続事業3)

- ◆日本留学の夢を持って、日本語を学習している留学希望の学生達に日本語のイベントに参加して もらって、入賞者は日本に招待し、日本旅行を体験させ、日本理解を促進する。
 - ① 「第19回(2016年度)日本体験コンテストin大韓民国」を開催する。
 - ② 「第 14 回(2016 年度) 日本語体験コンテスト in 上海」を開催する。
 - ③ 「第9回(2016年度)日本語体験コンテスト in ホーチミン」を開催する。
 - ④ 「第6回(2016年度)日本語体験コンテスト in ヤンゴン」を開催する。
 - ⑤ 「第4回(2016年度)日本語体験コンテストin バンコク」を開催する。
 - ⑥ 「第4回(2016年度)日本語体験コンテスト in プノンペン」を開催する。
 - ⑦ 「第3回(2016年度)日本語体験コンテスト in ジャカルタ」を開催する。
 - ⑧ 「第2回(2016年度)日本語体験コンテスト in クアラルンプール」を開催する。
- ◆日本留学中の留学生には、日常の留学生活では体験できない日本を、日本の家庭にホームステ イすることで体験させ、日本の生活・文化の理解を促進する。
 - ① 一般学生(留学生・日本人混在)参加の研修会(年 5 回)を行う。(訪問先の財団と連携し訪問地域をよく知る研修)
 - ② 財団奨学生対象の研修会(年1回)を行う。
- ◆国際交流活動は相互交流と理解ということから、留学生ばかりではなく日本人学生のアジア理解を 促進する。
 - ① 「第17回(2016年度)日本人学生の『アジア体験』コンテスト」を開催する。
 - ② 国際交流活動の募集・選考を行い、援助金を支給する。
 - ③ アジア 9 ヶ国(韓国・中国・台湾・ベトナム・ミャンマー・タイ・カンボジア・インドネシア・マレーシア)への留学を希望する日本人学生に対し、現地の生活や学校などの情報を提供する。

Ⅳ. 日本語教育施設の設置及び運営

- ◆留学生の日本での就学がスムーズにいくよう、留学生の日本語能力を高める就学支援を行う。
 - ① 共立財団日語学院の運営と受託日本語教育を行う。 (※10月1日に学校法人設立及び各種学校設置の認可が行われたら独立する予定)

V. 留学生寮の設置及び運営

- ◆留学生が日本で就学する為の安価で安全でよりよい住環境を提供する生活支援を行う。
 - ① つつじヶ丘男子学生会館及び相模大野学生会館を運営し、入寮生の募集と生活相談会を行う。
 - ② 「学習奨励寮」を全国 6 地域(札幌、仙台、首都圏、名古屋、大阪、福岡)で運営し、入寮生の募集を行う。
 - ③ 学生会館の入寮学生と地域住民との交流会を行う。
 - ④ 日本人学生対象の「留学生生活アシスタント制度」2016年度生3名に2年間無償で 寮を提供する。(20周年記念事業)